

低レベル放射性廃棄物の輸送予定時期変更理由について

- 低レベル放射性廃棄物※¹（LLW）を日本原燃（株）低レベル放射性廃棄物埋設センターへ搬出する際には、同埋設センターの受入基準への適合性を確認するために、当社は検査装置※²を用いた自主検査を行い、本検査に合格したLLWを搬出しています。
- 2025年6月搬出予定のLLW 520本の自主検査時に使用した検査装置を校正するための放射線源について、推奨使用期間※³が過ぎていたことを同埋設センターに搬出する前に確認しました。
このため、新しい放射線源により検査装置を再校正したうえで、改めてLLW全数の自主検査を行うことから、関係個所と調整した上で、輸送時期を2025年6月から同年12月に変更することとしました。
- 本件については、作業の管理個所から校正作業の実施個所に対して、推奨使用期間内の放射線源を使用する要求が伝達されていなかったこと、また、推奨使用期間内であることを校正作業時のチェック項目に記載していなかったことが原因と考えております。
- 今後、推奨使用期間について、要求事項を文書で明確に伝達するとともに、作業時のチェック項目に明記することで、再発防止を図ってまいります。
また、作業の管理個所による全体工程の管理を強化し、適切な搬出作業に努めてまいります。

※¹ 放射性廃棄物のうち、放射性物質の濃度が低いもの。低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出する廃棄物は、廃液等をセメントで固めたものや、金属類・フィルター等をモルタルで固めたものがある。

※² LLW搬出にあたり、ドラム缶の表面汚染密度、放射能濃度等を確認するために検査を行う装置

※³ 設計上の環境及び使用条件で、密封線源が記載された性能を満足すると製造業者が定めたもの



検査装置